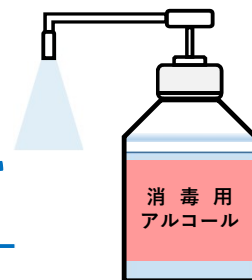




消毒用アルコールの 安全な取扱いについて



新型コロナウイルスの感染拡大を受けて消毒用アルコールを使用する機会が大幅に増えています！

火気に注意！

- ・近くで火気を扱わないようにしましょう。

直射日光や高温に注意！

- ・容器を設置、保管する場所に気をつけましょう。
- ・容器を落下させたり、衝撃を与えたりすることは避けましょう。

換気に注意！

- ・密閉した室内で大量にアルコールを使用しないようにしましょう。

その他

こぼしたり、飛散させたりしないように十分に注意し、詰め替えた容器にもアルコールであることの表示や「火気厳禁」等の注意事項を記載しておきましょう。

一定の濃度・量以上で消防署への届出等が必要となります！

アルコールは濃度により消防法上の危険物に該当するものがあり、それらを一定量以上保管、取り扱う際には消防署への届出もしくは許可が必要となります。容器に表示がありますので参考にしてください。



届出が必要な数量 80 L (注)

許可が必要な数量 400 L

$$500 \text{ mL} \times 160 \text{ 個} = 80 \text{ L}$$

500 mLの消毒用アルコールが160 個
あると、消防署への届出が必要です！

(注) 家庭では 200 L 以上を保管する際に届出が必要となります。



▲ 容器にある表示の例

ご不明な点は川崎市内の最寄りの消防署までお問い合わせください。